

報道関係者 各位

令和4年4月1日（金）

【照会先】

山梨労働局総務部総務課

課長 福島 大助

総務企画官 村松 聡

（電話）055（225）2850

内線 303

山梨労働局富士吉田公共職業安定所職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月1日（金）、山梨労働局富士吉田公共職業安定所（富士吉田市竜ヶ丘2-4-3。以下「ハローワーク富士吉田」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しており、3月30日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口にはアクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（家庭内）の濃厚接触者として1日（金）にPCR検査を受検し、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク富士吉田では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため、山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。